

令和7年度 学校カウンセラー 募集案内

- 1 職務内容 高知市立学校において、児童生徒、保護者、教職員等へのカウンセリング、助言等を行うとともに、学校、関係機関等と連携し支援を行う。
- 2 勤務地 高知市立学校
- 3 募集人数 8名程度
- 4 勤務条件等
- (1) 雇用期間 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで
（勤務評価に基づき、1年を超えない範囲内で再度の雇用もあり得ます。）
 - (2) 勤務時間 1校あたり1日3～5時間程度、週1～5校（勤務校及び勤務校数により異なります。）
 - (3) 休日 土曜日、日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、原則として学校の長期休業日
 - (4) 休暇制度 年次有給休暇0～7日（勤務日数により異なります。）
 - (5) 報酬 1時間当たり3,300円
 - (6) 手当等 通勤手当に相当する報酬・時間外勤務手当に相当する報酬（臨時又は緊急の必要がある場合）
 - (7) 保険等 公務災害補償（条例）あり
 - (8) 身分 地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます。
 - (9) その他 今回の雇用は、令和7年度の予算が成立することが条件となりますのでご注意ください。

5 応募資格

- (1) 公認心理師、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士、その他相談業務に関して専門的知識または経験を有する者
- (2) 市内通勤が可能である者
- (3) 上記の応募資格を有する者であっても、次のいずれかの一つに該当する者は、応募できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募の手続き

- (1) 受付期間 令和7年1月22日（水）から令和7年1月29日（水）まで（必着）
- (2) 応募方法 履歴書（市販の履歴書に写真を添付したもの）及び公認心理師等の資格のある方は、資格を証明するもののコピーを高知市役所たかじょう庁舎4階人権・こども支援課に持参又は郵送してください。履歴書を持参する場合は、午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）に受け付けます。
※ご提出いただいた履歴書等は、返却できませんのでご了承ください。

7 選考方法 下記の要領で採用候補者の選考を行います。

日時／令和7年2月8日（土） 開場：午前8時45分 説明会開始：午前9時

選考方法（開始時刻）	方法（時間）	会場	
筆記（午前9時10分～）	論述（50分）	高知市鷹匠町2丁目1-43	6階会議室
面接（午前10時30分～）	個人面接（20分）	高知市役所たかじょう庁舎	6階会議室

※ 午前9時から説明会を行いますので、説明会開始時刻までに、会場（6階会議室）にお越しください。

※ 面接の開始時刻は1番目の方の開始時刻となります。個別の開始時刻は事前にお知らせいたします。

※ 体調不良等の事情による追試験の実施はありません。当日別室での受験も可能ですので、体調が悪い方はお申し出ください。

※ 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。

8 採用について

採用候補者の中から、採用予定の方には、順次電話等で連絡し、「学校カウンセラー採用予定について（通知）」を2月20日（木）頃に発送します。採用予定とならなかった方も、欠員が生じた際には追加で採用する場合があります。採用候補者としての効力は、令和8年3月末日までとします。

9 郵送・お問合せ先 〒780-0862 高知市鷹匠町2丁目1-43

高知市教育委員会 人権・こども支援課 TEL 088-855-3701